

## 令和4年清瀬市議会第2回定例会

### 報告

番 号	件 名	概 要	議 決 日 結 果
報 告 第 4 号	令和3年度清瀬市一般会計継続費繰越計算書	<p>地方自治法第 212 条の規定により、令和3年度清瀬市一般会計予算に係る歳出予算を翌年度に通次繰越したので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 145 条第 1 項の規定に基づき議会に報告するものです。</p> <p>主な内容</p> <p>1 土木費</p> <p>(1) 事業名 道路整備事業（清柳橋架替事業）</p> <p>(2) 翌年度通次繰越額 8,677 千円</p> <p style="text-align: right;">財政課所管</p>	6 月 2 4 日 了 承
報 告 第 5 号	令和3年度清瀬市一般会計繰越明許費繰越計算書	<p>地方自治法第 213 条の規定により、令和3年度清瀬市一般会計予算に係る歳入歳出予算を翌年度に繰越したので、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定に基づき議会に報告するものです。</p> <p>主な内容</p> <p>1 総務費</p> <p>(1) 事業名 市民協働推進事業、情報システム管理運営事業、清瀬市長及び清瀬市議会議員補欠選挙費</p> <p>(2) 翌年度繰越額 90,400 千円</p> <p>2 民生費</p> <p>(1) 事業名 住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業、私立幼稚園等運営事業（感染対策補助金）、私立保育園等助成事業（感染対策補助金）、子育て世帯等臨時特別支援事業、市立保育園運営管理事業（感染対策）、認可外保育施設等助成事業（感染対策）、認証保育所助成事業（感染対策補助金）、子ども家庭支援センター事業（感染対策補助金等）、ファミリー・サポート・センター事業（感染対策補助金）</p> <p>(2) 翌年度繰越額 638,969 千円</p>	6 月 2 4 日 了 承

		<p>3 衛生費</p> <p>(1) 事業名 母子保健事業（ネウボラ事業）（感染対策）、 感染症対策事業（PCRセンター運営委託等）、新型 コロナウイルスワクチン接種事業</p> <p>(2) 翌年度繰越額 437,758 千円</p> <p>4 商工費</p> <p>(1) 事業名 商工会等育成事業、融資事業</p> <p>(2) 翌年度繰越額 104,621 千円</p> <p>5 土木費</p> <p>(1) 事業名 都市計画街路事業（東3・4・17号線等の用 地購入）</p> <p>(2) 翌年度繰越額 330,674 千円</p> <p>6 教育費</p> <p>(1) 事業名 情報教育推進事業、小学校運営管理事業（感 染対策）、中学校運営管理事業（感染対策）、学童ク ラブ施設維持事業（感染対策）</p> <p>(2) 翌年度繰越額 23,280 千円</p> <p>7 翌年度繰越額合計 1,625,702 千円</p> <p style="text-align: right;">財政課所管</p>	
--	--	--	--